
米中関係の展開とASEAN

佐藤 考一
Sato Koichi

1 問題の所在

東南アジア諸国連合（ASEAN）は、ベトナム戦争の最中の1967年8月8日にタイの首都バンコクで、インドネシア、マレーシア、フィリピン、シンガポール、タイを原加盟国として誕生した（第1回ASEAN外相会議〔AMM〕）。その後、ASEANは1984年にブルネイ、1995年にベトナム、1997年にラオスとミャンマー、1999年にカンボジアが加盟して、現在は東ティモールを除く全東南アジア諸国（10ヵ国）を包含する地域組織となっている。

ASEANは、米中関係の展開にどのようにかかわってきたのだろうか。これについて本稿が求められている分析課題は、3点ある。第1に、会議外交を中心とするASEANの米中関係の展開に対する「戦略」を明らかにする。第2に、個別のメンバーの政策の違いがあれば、それを明らかにする。そして、第3に、個別の国の利害が、ASEAN全体の動きといかにかかわっているかを考察する。以上の3点であるが、第1の課題を明らかにするには、まず組織としてのASEANが、米中を含む東南アジア域外の諸大国と、どのような仕組みを形成してかかわってきたのか、を明らかにし、そのなかで米中関係の展開への「戦略」を考えることが必要である。次に、第2、第3の課題を明らかにするには、ASEAN各国の対中、対米関係における個別の事情、すなわち、（中国との）国境、およびそれに関する紛争の有無や、中国系（華僑・華人）人口の多少、そして経済・安全保障双方を含めた、米中との関係を考えることが必要である。以下、これらの課題を具体的に追っていくことにする。

2 ASEANの対域外関係の形成と米中関係の展開に対する「戦略」

(1) ASEANの対域外関係の形成

ASEANそのものの仕組みを考えるうえで、またそれを用いたASEANの対外関係の形成を語るうえで、最も重要なのは、全会一致の政策決定を旨とする、その会議外交である。これについてASEAN側は、しばしばその「ルール」としてのASEAN Wayを挙げるが、これは全体が成文化されていない、曖昧模糊とした概念である⁽¹⁾。そこで筆者は、ASEAN Wayとそれによる会議運営を、①全会一致の政策決定、②直接の紛争解決よりも紛争当事者間の対話の維持・継続の重視、③連帯と団結の強化のための会議外交の利用——そのための共通の長期的目標や結集点の設定と、ASEAN域外諸国との集団交渉の実施、④必要に応じた国際会議の増設、⑤会議の主権権・議長権の全体または一部の把握、⑥閣僚級リトリ-

トを含めた非公式協議、の6つの特徴に整理し、これをASEANレジームと呼んでいる⁽²⁾。

ASEANの会議外交は、このASEANレジームに基づき、AMMや、1975年設立の経済閣僚会議（AEM）を中心に、1967年から1970年代まで、ASEAN域内諸国の経済・文化協力の促進を掲げていたが、実際に効果を上げたのは、域内諸国間の紛争の平和的処理や調整等の政治協力であった。その後、ASEANは、日本、アメリカ、オーストラリア、カナダ、欧州共同体（EC、現在の欧州連合〔EU〕）等と個別の集団対話関係（ASEAN+1）に入り、民主カンボジアがベトナム軍にほぼ占領された1979年にASEAN拡大外相会議（PMC）全体会議を設立して、会議外交の重層化を完成させる。ASEANは、これらの域外諸大国に対し、個別の集団交渉と全体会議での集団交渉を通じて、さまざまな国際政治経済上の問題を議題として取り上げ、支援や解決を求めることになったのである。

AMMやASEAN+1、PMC全体会議では、当初は東南アジア中立地帯（ZOPFAN）構想や、インドシナ難民問題、カンボジア紛争が中心議題であったが、次第にアジア太平洋協力や冷戦後の地域安全保障協力、南シナ海紛争、東アジア協力等が話題となり、PMCでの域外諸大国との協議を通じて、これらの議題のうち、ASEAN域内・域外諸国の継続的な関心と呼んだものが、アジア太平洋経済協力会議（APEC）や、ASEAN地域フォーラム（ARF）、ASEAN+3（日中韓）首脳会議、東アジア首脳会議（EAS）等に分離・発展し、会議外交の多元化が起こった。このようなASEANの会議外交に、中国が非公式なかたちではじめて参加したのは、1991年のASEAN+1で、その後、APECに1993年、ARFに1994年、ASEAN+3に1997年、EASに2005年に参加することになった⁽³⁾。

（2）域外諸国、米中関係の展開に対するASEANの「戦略」

ASEANの会議外交に、米中関係の展開に対する具体的戦略はあるのか。軍事面、経済面で国力の源泉の乏しい小国の集団が、アメリカや中国のような域外大国を主体的に動かす、あるいは操るための戦略をもっていると考えることは現実的でない。だが、米中を含めた域外諸大国との外交交渉に当たって、ASEAN諸国が長年工夫してきた外交構想や、駆け引きの技術面での原則を「戦略」と称するなら、それは考慮の余地がある。ASEANは、1971年11月のAMM特別会議で、「東南アジアが平和、自由、中立の地帯として、いかなる形又は方法であれ外部勢力の干渉から自由であるとの認識及びその尊重を保証するため、必要な努力を率先して遂行すべく決心している」という、ZOPFAN宣言を公表した⁽⁴⁾。中立という言葉には、冷戦期の東西対立に巻き込まれたくないという切実な願望が表われているが、ベトナム戦争が激しさを増していた当時、軍事的に弱体な小国集団が域外大国の介入を排除して中立化を実現することは現実的な発想ではなかった。では、どうしたか。

ASEANの最小国シンガポールの故ラジャラトナム外相は1976年の演説で、「われわれが、この地域における諸大国の敵対関係を排除することを望みえない以上、……小さな国々にとっての2番目に有益な選択はすべての大国の地域への存在を奨励することである。……多数の大国が存在することによってわれわれの大国の圧力に抗する能力は大きくなるだろう。多数の太陽が存在する時、各々の引力は弱められるだけでなく、さまざまな引力と反発力を賢明に用いることによって小さな惑星はより大きな航行の自由を得る」と述べている⁽⁵⁾。

このコメントはZOPFAN構想を意識し、大国の影響力が過大にならないようにする方策を示したものである。そして、これは後のASEANの会議外交における「戦略」の原型を示している。

すなわち、AMMにおける全会一致の政策決定で、当面する問題について、まず域内の最大公約数的な内容の外交方針を決める。そして、自らが議長権を握るASEAN+1やPMC、ARF等の多元化した会議外交の場に、すべての、もしくは可能な限り多数の域外大国を取り込み、それに対する提案を出させて、ASEANとしてとりうる政策の選択肢を増やしていく、というのがそれである。重要なこととして、ASEANは長期的にひとつの大国の言いなりにはならない、ということがある。これは、意図してそうなっている場合もあるが、ASEAN域内での意見の多様性を反映した結果の場合もある。

次に、ポスト冷戦期の米中関係の展開とそれに対するASEANの「戦略」の適用であるが、米中関係は冷戦末期から1991年12月のソ連の解体によるポスト冷戦期の始まりを経て、ウィリアム・クリントン米大統領が江沢民中国国家主席を招待する1993年のAPECシアトル総会までの時期、最悪と言ってよかった。それは、1989年6月4日の天安門事件で学生デモを弾圧した中国に、アメリカを中心にした西側諸国が反発して経済制裁を科したからであった。中国は国際的孤立を打破しようと、民主化や人権の問題をめぐって中国と同様の問題を抱えるASEAN諸国に接近する。

この時、ASEAN側では1988年3月のスプラトリー諸島周辺海域での中国・ベトナムの交戦があり、さらに米ソの東南アジアからの軍事プレゼンスの退潮が明らかになりつつあったことから、中国海軍の南シナ海進出への不安が高まっていた⁽⁶⁾。中国の銭其琛外交部長の、友好協力を求める1991年5月末の書簡を受けて、その年のASEANの会議外交の主催国マレーシアのアブドラ・バダウィ外相は6月に主催国のゲストとして中国をAMM開幕式に招待することを伝え、最終的に中ソをともに招待した(会議外交の特徴⑥)⁽⁷⁾。非公式とはいえ、実質的なASEAN中国外相会議(ASEAN+1)が始まったわけで、ASEAN側は中国との集団交渉が可能となった(会議外交の特徴④、③、⑤)。その後、中国は1994年から始まったARF(会議外交の特徴④)に参加し、1996年には対話国に昇格してPMC全体会議にも参加するようになった⁽⁸⁾。

これで、米中関係のいかにかわらず、ASEAN側は会議外交の場で、多くのASEAN諸国が安全保障を依存しているアメリカの発言や影響力を利用して、南シナ海紛争について中国を直接牽制できるようにもなった。ASEANからみれば、中国を会議外交という「戦略」の場に引き込むことに成功したのである。もちろん、二国間主義を重視し、南シナ海紛争や人権の問題が、ASEANとの集団交渉や、アメリカのいる会議の議題に上ることを恐れる中国国内では、ARFやPMC全体会議のようなASEANの会議外交の場(多国間主義)に出ることについて、かなり議論があったと言われるが、結局、多国間主義が増加しているなかで、「会議に参加しないリスクが、選択的参加のリスクを上回る」と判断されたという⁽⁹⁾。

以下、米中関係の展開に対するASEANの「戦略」の適用について、それが最もよく表われた、南シナ海紛争と東アジア協力を事例に、その妥当性を検討していく。

3 米中関係の展開に対するASEANの「戦略」の適用とその妥当性

(1) 南シナ海紛争

ASEAN側は、中国の会議外交への参加を最大限に利用して、南シナ海紛争の沈静化に努めた。1995年2月の中国海軍のミスチーフ礁占拠の際には、ASEAN中国外相会議（ASEAN+1）とARFの双方で南シナ海紛争を議題とし、銭其琛外交部長からASEANとの集団交渉には応じるとの言質を得た（会議外交の特徴③、②）⁽¹⁰⁾。その後、「南シナ海の係争当事者間の行動規範（COC）」の策定をテーマに、ASEAN諸国は域内および中国との議論を重ね、日米のいるARFの場でも議論し、2002年11月の第6回ASEAN・中国首脳会議で、COCより拘束力は落ちるものの、「南シナ海の係争当事者間の行動宣言（DOC）」の署名に漕ぎ着けた⁽¹¹⁾。

だが、中国とASEAN側係争諸国（フィリピン、ベトナム、マレーシア、ブルネイ）の南シナ海での摩擦は続いたため、一般的な政治・安全保障問題を議論するARFだけでなく、ASEAN・中国間の会議外交の場で執拗に議題とされた。このため、中国は次第にASEANとの集団交渉にも難色を示すようになり、2009年11月には薛捍勤ASEAN担当大使（当時）が、シンガポールでの演説で、「ASEAN域内の紛争は、皆二国間交渉で処理されている。スプラトリー諸島の問題も中国と係争諸国の（個別の）二国間交渉で解決されるべきだ」と述べて、この問題に関する会議外交の場からの退出の意向を示したほどである⁽¹²⁾。

そして2010年3月には、訪中したバラク・オバマ米政権高官に中国側官僚が、「中国は、南シナ海へのいかなる介入も許さない。南シナ海は今や中国の主権の“核心的利益”の一部だ」と述べたと報じられたことから、南シナ海紛争はアメリカ政府の注意を強く引くことになった⁽¹³⁾。この年7月のARFに際し、アメリカ側は27カ国・地域の参加代表全員に事前に接触し、南シナ海における国際的権利について表明するように促し、ARFでアメリカの発言の順番が回ってくる前に、11カ国が南シナ海紛争への懸念を表明した⁽¹⁴⁾。そして、ヒラリー・クリントン国務長官は、「航行の自由と、アジア諸国への開かれたアクセス、そして国際法の尊重は合衆国の国益である」と述べ、DOCを支持し、それに沿ったイニシアティブと信頼醸成を導く支援を提供する、と踏み込んだ発言をしたのである⁽¹⁵⁾。

このため、中国の楊潔篪外交部長は窮地に追い込まれ、1時間ほどARFの会議を中座した後、「南シナ海問題は中国とASEANの問題ではない。中国とASEANの一部の国の問題だ。友好的な協議を通じて平和的解決をするという共通の認識がある。航行の自由の問題もない」と反論したが、外交的敗北は明らかだった⁽¹⁶⁾。アメリカの後押しを受けたASEANは、2011年には、中国との間で懸案となっていた「DOCの実施のためのガイドライン」をやっと策定する⁽¹⁷⁾。DOCの表明から9年目であった。2010—11年に関しては、ASEAN側は、米中関係の悪化を、南シナ海紛争における中国牽制にうまく利用できたのである。

だが、中国も2012年には巻き返しを図ってくる。ASEANレジームが全会一致制によること、また会議運営において、各年度の主催国・議長国の権限が大きいことに目を付けたのである。2012年のASEANの会議外交の議長国は、中国が経済支援に力を入れているカンボジアであった⁽¹⁸⁾。そして、中国の意を受けたと目される議長のカンボジアのハオ・ナムホ

ン外相は、スカーボロ礁での中国の漁船とフィリピン側の海上保安機関の軋轢や、ベトナムの排他的経済水域（EEZ）での中国側の石油探査の認可へのクレームなどを、AMMの共同声明に盛り込もうとしたフィリピン・ベトナムと対立したため、全会一致が得られず、AMMは共同声明が出せない、という前代未聞の事態に至ったのである（会議外交の特徴①、⑤）⁽¹⁹⁾。

団結できないASEANをみて、それまで南シナ海紛争でASEANを支援してきたクリントン長官はARFで、「ASEANはひとつの声で語るべき」とのコメントを残して帰国した⁽²⁰⁾。そして、クリントン長官の後任のジョン・ケリー国務長官は、北朝鮮の核問題以外はアジアに強い関心を示さず、米中の南シナ海をめぐる外交上の摩擦は一段落した⁽²¹⁾。このため、中国の巻き返しは続き、2013年のASEANの会議外交の場では、王毅新外交部長がASEAN側にCOCの策定の意志があることを示すとともに、南シナ海で中国と摩擦が多いフィリピンとベトナムが共闘しないよう、チュオン・タン・サン国家主席の訪中を求めるなど、ベトナムに歩み寄って、ASEANの団結の阻止に力を入れている⁽²²⁾。

ASEAN側は、域内が団結していて、アメリカの政権担当者が南シナ海紛争に関心をもっている間は、会議外交の場を使ってうまく中国を牽制できたが、ASEAN域内の親中派の国が会議の議長国で、中国がASEANの団結を妨げるのに成功した場合や、アメリカの政権担当者の関心が高くない場合には、全会一致制を逆手にとられ、その成果が得られないのである。

(2) 東アジア協力

中国は、ASEANの会議外交に参加するだけでなく、その場をアメリカへの対抗に利用しようともしてきた。それは、1999年5月の在ベオグラードの中国大使館「誤爆」事件や、2001年4月の米偵察機の海南島への緊急着陸事件、さらに同年の9月11日同時多発テロ事件後のアメリカのアフガニスタン侵攻等を受け、中国のアメリカに対する脅威感が増幅されていったからである。このため、中国の政策決定者たちは、「東アジア地域を自らの意思、利益が反映され、ある種の共同の利益体としての地域空間にしていこう」とする考えに傾斜し始めた⁽²³⁾。これが中国の、アメリカを排除したかたちの東アジア共同体（EAC）構想になる。中国は、ASEAN・中国自由貿易地域（ACFTA）などの経済協力を誘因に、ASEAN諸国の取り込みを企図し、2004年以降、政府ベースでこの構想に本格的に取り組み出すが、背景には反米という政治的動機があった。一方、この時期の日本は、2002年1月の小泉純一郎総理のシンガポール演説で、中国より先に「共に歩み共に進むコミュニティ」の構想を示し、インドネシア、フィリピン、シンガポール、タイから積極的な支持を得ていた⁽²⁴⁾。その後、日本政府はE・ハースの機能主義論を下敷きに、経済連携に重きを置いた2004年の「論点ペーパー」で、オーストラリアやニュージーランドなどの親米国を含むEAC構想を示した⁽²⁵⁾。機能主義に基づく協力は、ASEAN自体が長年取り組んできたもので、1992年の「シンガポール宣言」のASEAN自由貿易地域（AFTA）の項にも謳われているようにASEANとの相性もよい。さらに言えば、経済的動機に基づく日本のEAC構想は、中国の排除を志向するものでもなかったが、親米的という点で中国の反発を買う面があった。

日中は、ASEAN+3首脳会議や関連する閣僚会議などのASEANの会議外交の場で、EACの実現を将来目標とするEASの設立（会議外交の特徴④）に際して、その参加国をめぐって異なる提案をし、争うことになった。日中から提案を受けたASEAN側は、2005年に開催が決定した第1回EASの主催国マレーシアを中心にAMMリトリートなどで議論し（会議外交の特徴⑥）、オーストラリア、ニュージーランド、インドの参加と、ロシアのゲスト参加を決めた。これは、ロシアのゲスト参加を除き、日本の要求に沿ったものであるが、その一方で、東アジア協力の推進は、ASEAN+3首脳会議の「クアラルンプール宣言」に「ASEAN首脳会議とともに実施されるASEAN+3首脳会議が東アジア共同体建設を指導する」と書かれていることからわかるように、EASではなく、ASEAN+3首脳会議に比重をおいたものとなった⁽²⁶⁾。

この一連の会議外交の政策決定過程において、ASEAN側が主導権を発揮できたとは言いがたい。だが、その全会一致の会議外交は、日本とその同盟国たるアメリカ、そして中国の、双方の要求を取り入れ、図らずも、どちらか一方の言いなりにはならない、というASEANの「戦略」を体現するものとなった（会議外交の特徴①）。さらに言えば、2011年のEASからはアメリカもロシアとともに正式参加しており、この「戦略」の一環である、「すべての大国を取り込み、政策の選択肢を増やす」ことも実現されている⁽²⁷⁾。

4 ASEAN諸国の個別の政策の違いとASEAN全体の動きのかかわり

ASEAN諸国の米中への個別の政策はどう違うのか。これを考えるには、既述のように、これら諸国の中国との国境、およびそれに関する紛争の有無や、中国系（華僑〔中国または台湾籍〕・華人〔居住国国籍〕）人口の多少、そして経済・安全保障双方を含めた、米中との関係を考えることが必要である。第1表に、ASEAN諸国の対中国境の有無と華人・華僑の

第1表 ASEAN諸国の対中国境の有無と華人・華僑の推定人口 (単位 人)

国名	対中国境	華人・華僑人口（1999年、全人口比率）
ブルネイ	南シナ海	63,059（20%程度）
カンボジア	—	11,339（1%程度）
インドネシア	南シナ海（EEZ）	6,388,255（3%程度）
ラオス	陸上国境	52,609（1%程度）
マレーシア	南シナ海	5,442,555（26%程度）
ミャンマー	陸上国境	1,419,160（3%程度）
フィリピン	南シナ海	1,165,888（1.5%程度）
シンガポール	—	2,666,632（76.4%程度）
タイ	—	8,405,232（14%程度）
ベトナム	陸上国境・トンキン湾・南シナ海	2,287,088（3%程度）

（出所） Ooi Giok Ling, "Governance in Plural Societies and Security-Management of Inter-Ethnic Relations in Southeast Asia," in Andrew T. H. Tan, et. al., *Non-Traditional Security Issues in Southeast Asia*, Select Publishing, 2001, p. 30. なお、インドネシアの華人・華僑人口は統計なし。俗に言われている総人口の約3%（Leo Suryadinata, *Interpreting Indonesian Politics*, Times Academic Press, 1998, p. 98）を挙げた。また、ラオスの華人・華僑人口にはベトナム人が含まれる。

推定人口を示した。華人・華僑の人口は、近年の公式統計が公表されていない国が多く、参考数値にすぎない。また、華人・華僑の居住国への統合、同化の度合いはさまざまである（ただ、華人・華僑人口の多少は居住国と中国の経済的関係の深化にかかわることはある）。

したがって、米中に対するASEAN諸国の個別の政策に影響が大きいのは、対中国境に関する紛争の有無と、米中との経済、安全保障をめぐる協力関係とその変化、ということになる。全体をみると、ASEAN加盟国のうち、7カ国が中国と何らかのかたちで国境あるいはEEZなどを接している（第1表）。経済面では、主要6カ国への投資で、シンガポールを除いてアメリカが優勢であるものの（第2表）、貿易ではこの10年で飛躍的に中国が伸びており、いずれのASEAN諸国に対してもアメリカを凌いでいる（第3表）。援助については、中国の定義が西側と異なるため、比較はできないが、金額面でみると近年アメリカを凌いでいる（第4表）。安全保障面では、ASEAN側の原加盟国の政府はすべて、冷戦期に中国系の共産ゲリラと戦った経験がある。現在、中国人民解放軍と若干の軍事交流があるのは、イ

第2表 ASEAN諸国への中国・アメリカの投資額(2009—2010年) (単位 100万米ドル)

国名	中国	アメリカ	備考
インドネシア	239 (150件)	1,102 (127件)	実行ベース
マレーシア	2,076 (37件)	4,476 (66件)	認可ベース
フィリピン	175 (—)	563 (—)	認可ベース
シンガポール	10,926 (—)	5,310 (—)	認可ベース
タイ	750 (43件)	942 (85件)	認可ベース
ベトナム	894 (153件)	11,739 (107件)	認可ベース

(出所) アセアンセンター資料 (<http://www.asean.or.jp/ja/asean/known/statistics/5.html>)；『中国商務年鑑2012』、中国商務部、2012年、188ページ。

第3表 ASEAN諸国の対中・対米貿易総額の変化 (単位 100万米ドル)

国名	中国		アメリカ	
	2001年	2010年	2001年	2010年
ブルネイ	165	10,254	—	—
カンボジア	240	114,410	—	2,033
インドネシア	6,723	427,500	10,956	23,666
ラオス	61	20,548	—	—
マレーシア	9,425	74,215	29,605	37,256
ミャンマー	561	44,443	327	—
フィリピン	3,564	277,462	15,254	12,335
シンガポール	1,091	570,576	37,768	57,637
タイ	7,051	529,465	20,373	30,915
ベトナム	2,808	300,941	1,476	18,005
計	41,590	3,027,755	115,759	181,847

(出所) 対中貿易（『中国対外貿易統計年鑑』2003年版；『中国商務年鑑』各年版）；対米貿易統計（『アジア動向年報』各年版；Singapore Economic Survey 2012）より筆者作成。

第4表 ASEAN諸国への中国・アメリカの援助の事例

(単位 100万米ドル)

国名	中国(実施年:事例項目:援助形態)	アメリカ(実施年)
カンボジア	215(2008:道路)	56(2008)
インドネシア	615(2008:発電所)	189(2008)
ラオス・タイ	3,000(2008:鉄道)	5(2008:ラオス)
マレーシア	—	2(2008)
フィリピン	5,400(2000—2005:銅鉱山) 2,000(2007:インフラ整備:借款)	119(2008)
タイ	2,400(2005:製鉄所:投資)	8(2008)
ベトナム	3,400(2000—2005:石油・ゴム・木材・鉱山) 1,000(2005:発電所:借款) 1,600(2007:鉱山:投資)	102(2008)
ミャンマー	3,100(2000—2005:木材・鉱山) 2,000(2006—2007:水力発電、パイプライン:投資) 350(2008:石油・ガス・パイプライン)	18(2008)

(出所) CRS Report for Congress, *China's Foreign Aid Activities in Africa, Latin America, and Southeast Asia*, Congressional Research Service, 25 February 2009; CRS Report for Congress, *U.S. Foreign Aid to East and South Asia: Selected Recipients*, Congressional Research Service, May 1, 2008. なお中国の援助は、経済協力開発機構(OECD)の開発援助委員会(DAC)の規定に基づくものではないし、ここに挙げたものがすべてでもないと思われる。あくまでも参考数値である。

第5表 近年実施された中国とASEAN諸国の合同軍事演習・訓練等

年月	演習軍種(Code Name)	実施地域
2005年12月	中国・タイ合同海軍演習(中泰友誼2005)	タイ・シャム湾
2007年	中国・タイ合同特殊部隊演習(Ex. Strike 2007)	中国・広東省
2008年	中国・タイ特殊部隊演習(Ex. Strike 2008)	タイ・チェンマイ
2009年	中国・シンガポール合同特殊部隊訓練(Ex. Cooperation 2009)	中国・広西省桂林
2010年10月	中国・タイ合同特殊部隊訓練(Ex. Strike 2010)	中国・桂林
10月	中国・タイ合同海兵隊訓練(Ex. Blue Strike 2010)	タイ・サタヒップ
11月	中国・シンガポール合同特殊部隊訓練(Ex. Cooperation 2010)	シンガポール
2011年6月17日	中国・インドネシア合同特殊部隊空挺降下演習(Ex. Sharp Knife 2011)	インドネシア・バンドン
6月21日	中国・ベトナム合同海軍パトロール	トンキン湾(2005年以来11回目)
2012年5月	中国・タイ合同海兵隊訓練(Ex. Blue Strike 2012)	中国・広東省湛江
2013年6月23日	中国・ベトナム合同海軍パトロール	トンキン湾(2005年以来15回目)

(出所) 中国国防部ホームページ、*China Daily*ホームページ、『当代海軍』各号、シンガポール国防軍機関誌*Pioneer*各号、VietNam Netホームページ。

インドネシア、シンガポール、タイ、ベトナムである(第5表)。一方、米軍と協力関係があるのは、インドネシア、マレーシア、フィリピン、シンガポール、タイ、ベトナムで、多くは継続的・定期的な軍事演習・軍事協力を実施している(第6表)。以下、順に中国と摩擦の多い国、中立的な国、親中のと考えられる国について簡単にみていこう。

对中国境が、陸上国境、トンキン湾、南シナ海と一番多く、1979年の中越戦争、1988年の南シナ海での交戦を含め、中国との紛争が絶えないのは、ベトナムである。だが、中国との貿易総額は2001年からの10年間で107倍になっているし、援助の受け入れも多い(第3

第6表 近年実施されたアメリカと日豪ASEAN諸国の合同軍事演習・訓練等

年 月	演習軍種 (Code Nameなど)	実施地域 (参加国など)
2011年7月	米国・ベトナム海軍医療交流 (医療・歯科)	ベトナム・ダナン
5—10月	米国・バングラデシュ・ASEAN諸国二国間合同海軍演習 (Carat: 沿岸警備隊参加)	バングラデシュ、ブルネイ、カンボジア、インドネシア、マレーシア、フィリピン、シンガポール、タイ
7月	日米豪合同海軍訓練	ブルネイ沖南シナ海
8月23日	米海軍貨物弾薬補給艦がベトナム戦争後始めてベトナムの造船所で修理	ベトナム・カムラン湾
10月26日	米空軍輸送機C-17、ノイバイ国際空港に着陸	ベトナム・ハノイ
2012年2月8—17日	米国・タイ3軍統合演習 (Cobra Gold)	タイ・チョンブリほか (多国間合同演習にはタイ、シンガポール、インドネシア、マレーシア、日本、韓国が参加: 人道援助、平和協力、相互運用性向上等: 年次実施)
3月12—23日	米国・シンガポール・タイ合同空軍演習 (Cope Tiger)	タイ・コラート (前半は2011年12月シンガポール: 年次実施)
4月17—27日	米国・フィリピン合同陸海軍演習 (Balikatan)	フィリピン・バラワン (人道援助、災害対策、学校建設などの例年の事業とともに、港湾・基地の奪回演習も: 年次実施)
4月23—27日	米国・ベトナム合同海軍交流 (浚渫・災害訓練)	ベトナム・ダナン
5—7月	米国・ASEAN諸国二国間合同海軍演習 (Carat: 沿岸警備隊参加)	タイ・インドネシア・フィリピン・マレーシア・シンガポール・ブルネイ・東ティモール (初参加) (年次実施: フィリピン [関係構築、スポーツ・社会イベント]・シンガポール [対潜水艦訓練])
6月27日—8月7日	米国、オーストラリア、カナダ、チリ、フランス、日本、メキシコ、ニュージーランド、韓国、ロシア、シンガポールによるRimpac (環太平洋合同演習) 2012	ハワイ (コロンビア、インド、インドネシア、マレーシア、オランダ、ノルウェー、ペルー、フィリピン、タイ、トンガ、英国の軍人も参加)
8月27日—9月3日	米国・ASEAN諸国合同対テロ年次演習 (Seacat)	米国、ブルネイ、インドネシア、フィリピン、シンガポール、タイ
9月16—23日	日米豪合同海軍演習、対潜哨戒等	オーストラリア・ダーウィン
2013年2月11—21日	米国・タイ3軍統合演習 (Cobra Gold)	タイ・チェンマイほか (多国間合同演習: タイ、シンガポール、インドネシア、マレーシア、日本、韓国参加、ミャンマー初オブザーバー: 邦人救出訓練も)
3月12日	米海軍は、中国をにらんだアジア太平洋地域重視戦略の一環としてシンガポールに向け、最新鋭戦闘艦1隻を派遣	シンガポール
4月15日	災害救助がテーマのBalikatanに中国の駐在武官が初参加	

(出所) Pioneer, Philippine Daily Inquirer, 米太平洋艦隊ホームページ、米海軍ホームページ、『朝雲新聞 (電子版)』、UPI、『産経新聞』などより筆者作成。

表、第4表)。陸上国境での貿易があるので、紛争が激化すれば経済的損失は大きい。したがって、ベトナムはこれまで苦勞して境界を画定させた陸上国境 (1999年12月) やトンキン湾 (2000年12月) に、南シナ海での紛争を波及させるつもりはないだろう。ベトナムの政策としては、国内の反中感情を抑えつつ、アメリカの軍事支援と日本からの海上保安機関への支援を梃子に、ASEAN + 1 や ARF などの会議外交の場で中国を牽制して、「共産党同士の交流も活用し、紛争を解決したい」、というところと思われる⁽²⁸⁾。

次に、対中国境 (南シナ海) で紛争が多いのはフィリピンである。フィリピンは、1995年

に中国海軍にミスチーフ礁を占拠され、2012年にはスカーボロ礁周辺に中国公船が居座る事件を起こされている。この10年で中国との貿易額は77.8倍になっているし、援助も受けているが、陸上では国境を接していないため、南シナ海紛争での反中の姿勢は鮮明である。フィリピンは軍事的には弱体であるため、米比相互貿易条約に基づくアメリカの軍事的支援に頼っている。ただし、米比相互防衛条約はフィリピンが領有を主張するスプラトリー諸島の一部（フィリピン名：カラヤーン諸島）には適用されないため⁽²⁹⁾、フィリピンは仲裁裁判所に中国側の南シナ海領有の根拠の是非を問うなど、外交面での補強に努めているほか、日本にも沿岸警備隊への支援を求めており、さらにアルバート・デル・ロサリオ外務長官が中国への対抗のために日本の再軍備を求める発言までした⁽³⁰⁾。中国との二国間交渉だけでなく、ASEAN+1や日米などの域外大国の参加するARFを南シナ海紛争の解決に利用しようとする傾向は、ベトナムより強い印象がある。

マレーシア、ブルネイは南シナ海紛争の当事者であるが、目立って反中のということはない。ブルネイについては、言及がほとんどないが、マレーシアは、ナジブ・ラザク現首相の父で第2代首相のアブドル・ラザク氏が対中国交樹立時の首相であったこともあって、静観している⁽³¹⁾。だが、数は少ないものの、南シナ海で中国の海上保安機関との摩擦はあるため、2011年からアメリカの主催するコブラゴールド演習に参加するようになり、日本の海上保安庁の支援を得て海上法令執行庁（MMEA）を設立するなど、海上保安機関の統合強化も進めている⁽³²⁾。貿易面では、この10年で対中貿易総額は、ブルネイは62.1倍、マレーシアは7.8倍になっているが、中国に対する若干の不安は感じていると考えられる。

インドネシア、シンガポール、タイは中立的であるが、その態様は異なっている。インドネシアは、ナツナ諸島のEEZの一部が、南シナ海の地図上に中国が引いたU字線（歴史的水域と主張。南シナ海の80%を占める）と重複しているように見え、実際にその海域で中国公船とのトラブルも発生しているため⁽³³⁾、中国に対する一定の警戒感はあるが、対中貿易総額はこの10年で63.5倍になっており、経済関係も深化している。インドネシアは、南シナ海紛争の解決のためのワークショップも主催している⁽³⁴⁾。このため、自国の役割を、南シナ海紛争の解決あるいは管理のための対話を斡旋する調停者、調整者と位置付けており、大国の介入はあまり好まないと考えていないという⁽³⁵⁾。

シンガポールは、南シナ海紛争の係争当事者ではないうえ、国民の76%以上が華人で、対中貿易総額はこの10年で522.9倍になっており、2009—10年のシンガポールへの投資額でも中国はアメリカの2倍ある（第1、第2、第3表）。中国は、1990年代から中継貿易の拠点であるシンガポールを、自国製品の再輸出センターと位置付けており⁽³⁶⁾、経済関係は緊密である。シンガポールは、米中双方と軍事演習を実施しているし（第5、第6表）、2011年には中国の海上保安機関の船艇（交通部海事局海巡）の訪問も受け入れた⁽³⁷⁾。シンガポールの立場は、文字どおりの中立と言ってよいが、貿易立国の同国にとってシーレーンの安全を保障してくれるのはアメリカだけだということは理解していると考えられる。

タイも、南シナ海紛争の係争当事者ではない。タイの対中貿易総額はこの10年で75倍になっており、中国からの援助も受けている。さらにタイは、ASEAN・中国博覧会への参加

や観光での協力も視野に入れており、中国はタイを「ASEAN・中国関係の調整者」とみなし、タイもそう自任している⁽³⁸⁾。安全保障面では、タイはベトナム戦争期から米軍との関係が緊密で、コブラゴールドなどの軍事演習を定期的実施しているが、中国とも関係は良好で、ASEAN諸国のなかでは最も多く中国人民解放軍と二国間合同演習を実施している(第5表)。以上のように、タイは米中双方に深く関与していることから、ASEANの会議外交のなかでは、双方との関係のバランスをとろうとすることが考えられる。

最後に親中のとみられる国々であるが、カンボジア、ラオス、ミャンマーがそうである。これらの国々は中国との間で目立った国境紛争はなく、貿易・投資・援助において中国に依存している(第1表、第3表、第4表)。既述のように、中国から多額の援助を受けているカンボジアは、2012年のASEANの会議外交の場で議長国(会議外交の特徴⑤)として、全会一致制(会議外交の特徴①)を逆手にとって、反中のな共同声明の発出を阻止したが、同国は軍事面でも、Z-9汎用ヘリコプターや対戦車用ミサイルなどの武器購入のための借款を中国から受けている⁽³⁹⁾。今後も、これらの親中国が、ASEANの会議外交の議長国を務め、全会一致で政策決定を行なう場合は、反中のな政策決定がなされることは難しいかもしれない。だが、民主化を志向し、2013年のコブラゴールドに初めてオブザーバーを送ったミャンマーは(第6表)、援助国や投資国の多角化が進めば中国一辺倒でなくなる可能性はある。

結 語

近年の中国の経済的台頭は著しい。このため、単純化を恐れず、米中のASEANに対する影響力を一言でまとめれば、経済では投資を除いて中国優勢、安全保障ではアメリカ優勢というところである。こうした状況の下での米中関係の展開に対して、ASEANの対処と今後の簡単な展望を述べれば、以下のように整理できるだろう。

南シナ海紛争が、アメリカにとって「航行の自由」などの重要関心事に絡む問題とみなされるときは、ASEAN側の紛争当事者で立場の弱いフィリピンの声はある程度まで、ASEANの会議外交に反映され、中国の圧力は緩和されよう。だが、アメリカの国防予算の削減が続き、オバマ政権の関心が中東問題や、中国の協力が必要な北朝鮮の核問題に収斂してくるような状況が生まれ、中国のASEAN域内の親中のな国や中立的な国へのアプローチが強まると、ASEAN域内で中国と摩擦の多い国の立場は苦しくなろう⁽⁴⁰⁾。打開策としては、南シナ海における主権主張をより海洋法に即した解釈にし、法理論面で中国と争う方式があるが、アナーキーな国際社会のなかでは強制力を働かせることができない面が弱い⁽⁴¹⁾。

東アジア協力については、アメリカを排除しようとする中国の試みは失敗した。今後も、ASEAN諸国の間に経済面でアメリカの存在を不要視する考え方が出てくるとは思えない。現在議論されている経済連携協定では、アメリカが推進している環太平洋パートナーシップ協定(TPP)と日・中・韓・インド・オーストラリア・ニュージーランド・ASEANが推進している東アジア地域包括的経済連携(RCEP)の違いはあるが、両者はTPPのみのアメリカとRCEPのみの中国を除けば、加盟国がかなり重複している⁽⁴²⁾。G2論で出てきたような米中の「共存」が見込まれるなら、2つの構想は相互補完に向かう可能性もある⁽⁴³⁾。そんな

ればASEAN諸国を巻き込んだ、EASの設立の際のような対立が蒸し返されることは避けられるかもしれない。

いずれにしても、政治安全保障、経済政策の両面で、米中関係における中国の台頭というパワー・トランジションの局面が続く間は、ASEAN諸国にとって居心地の悪い状況が続くことになる。すべての域外大国を取り込む長所を活かし、全会一致制の弱みに付け込まれないでASEANの存在感を示すためには、よりいっそうの「団結」が求められる。

- (1) ASEAN Wayについて、Tobias Ingo Nischalke, “Insights from ASEAN’s Foreign Policy Co-operation: ‘The ASEAN Way,’ a Real Spirit or a Phantom?” *Contemporary Southeast Asia*, Vol. 22, No. 1, pp. 89–112; 黒柳米司『ASEAN35年の軌跡——‘ASEAN Way’の効用と限界』（有信堂、2003年）を参照。
- (2) 佐藤考一『「中国脅威論」とASEAN諸国——安全保障・経済をめぐる会議外交の展開』（勁草書房、2012年）の第2章を参照。
- (3) ASEANと中国の外交関係の基本資料として、ASEAN secretariat, *ASEAN-China Documents Series 1991–2005*, 2006（以下、ASEAN secretariat 2006）がある。
- (4) 岡部達味編『ASEANをめぐる国際関係』、日本国際問題研究所、1977年、348ページ。
- (5) S. Rajaratnam, *The Prophetic & the Political: Selected Speeches & Writings of S. Rajaratnam*, Singapore: Graham Brash, and New York: St. Martins Press, 1987, pp. 290–296.
- (6) 当時のシンガポールのリー・クアンユー首相のコメントを参照。 *Asian Wall Street Journal*, 27 October 1989.
- (7) ASEAN Secretariat 2006, 1–3; *Straits Times*, 20 July 1991.
- (8) ASEAN Secretariat 2006, 12–13; 『東南アジア月報』1996年7月、174ページ。
- (9) Banning Garrett and Bonnie Glaser, “Multilateral Security in the Asia-Pacific Region and its Impact on Chinese Interests: Views from Beijing,” *Contemporary Southeast Asia*, Vol. 16, No. 1 (June 1994), pp. 14–34; 高木誠一郎「中国とアジア・太平洋の多国間安全保障協力」『国際問題』第442号（1997年1月）、64ページ。
- (10) *Far Eastern Economic Review*, 10 August 1995, pp. 14–15.
- (11) Declaration on the Conduct of Parties in the South China Sea, Phnom Penh, 4 November 2002; ASEAN Secretariat, *Handbook on Selected ASEAN Political Documents*, ASEAN Secretariat, 2006, pp. 129–135.
- (12) Xue Hanqin, *China-ASEAN Cooperation: A Model of Good-Neighbourliness and Friendly Cooperation*, Institute of Southeast Asian Studies, 19 November 2009.
- (13) Edward Wong, “Chinese Military Seeks to Extend Its Naval Power,” *New York Times* (電子版), 23 April 2010. なお、この“核心的利益”に関するアメリカ側の解釈は、誤訳あるいは誤解であるとの説がある。
- (14) ジェフリー・A・バーダー（春原剛訳）『オバマと中国——米国政府の内部からみたアジア政策』、東京大学出版会、2013年、192ページ; Bonnie S. Glaser, “What Really Happened at the ARF?” (<http://cog-italia.com/what-really-happened-at-the-arf/> = 25 May 2012 accessed).
- (15) Bonnie S. Glaser, *supra* note 14.
- (16) 「楊潔篪外長駁斥南海問題上歪論 2010.7.25」(<http://www.fmprc.gov.cn/chn/gxh/tyb/zyxw/t719371.htm> = 4 September 2012 accessed).
- (17) *Guidelines on the Implementation of the DOC* (<http://www.aseansec.org/> = 14 April 2013 accessed).
- (18) 鈴木博「中国、カンボジアの取り込みを狙って大規模援助を供与」『タイプラスワン アジアの“いま”』2012年6月14日 (<http://thai-plusone.asia/column/bric20120614/> = 14 May 2013 accessed).
- (19) Christine O. Avendaño and Tina G. Santos, “Standoff at Scarborough: Aquino: Our sovereignty must prevail

- without violence,” *Philippine Daily Inquirer* (電子版), 12 April 2012 (6 May 2013 accessed); Bonnie Glaser, “Understanding Recent Developments in US-China-ASEAN Relations: A US Perspective” (<http://www.nghien-cuubiendong.vn> = 19 February 2013 accessed); 『亜州週刊』2012年5月27日、22-25ページ; “Petro Vietnam Protests Chinese company’s Int’l oil bidding” (<http://www.mofa.gov.vn/en/nr040807104143/nr04080715001/ns120627230722/new...> = 3 July 2012 accessed); *Straits Times*, 10 and 14 July 2012.
- (20) “Clinton Urges ASEAN Unity over Islands,” *Bangkok Post* (電子版), 13 July 2012.
- (21) ケリー長官は、ARFで南シナ海紛争に関して、中国を名指して批判することは避けた。Secretary Kerry’s Participation in the ASEAN Regional Forum Ministerial Meeting (<http://www.state.gov/r/pa/prs/ps/2013/07/2011503.htm> = 30 July 2013 accessed).
- (22) “RI, China committed to peaceful solution on South China Sea issue: Minister,” *Antara News* (電子版), 2 May 2013 (17 July 2013 accessed); 「溝通之旅 合作之旅——王毅談訪問泰國、印尼、新加坡和文萊」(http://www.fmprc.gov.cn/mfa_chn/wjzb_602318/xghds/t1037553.shtml = 17 July 2013 accessed); 「習近平同越南國家主席張晉創會談後時強調中越雙方要朝着友好合作的道路堅定不移往前走」(http://www.fmprc.gov.cn/mfa_chn/zyxw_602251/t1051627.shtml = 23 June 2013 accessed); “Vietnam, China seek peaceful, stable solutions to sea dispute,” *Thanh Nien Daily* (電子版), 20 June 2013 (23 June 2013 accessed).
- (23) 以下、天兒慧「新國際秩序構想と東アジア共同体論——中国の視点と日本の役割」(『国際問題』第538号 [2005年1月]、27-41ページ)を参照。
- (24) Koizumi, Junichiro, *Japan and ASEAN in East Asia: A Sincere and Open Partnership*, Institute of Southeast Asian Studies, Singapore, 14 January 2002; *Straits Times*, 15 and 16 January 2002.
- (25) 日本国外務省「論点ペーパー」(Issue Papers prepared by the Government of Japan)、日本国外務省、2004年6月25日(日本政府関係者からの2011年8月18日の筆者のヒアリングによる)。2002年1月の小泉総理のシンガポール演説では、よりはっきり、アメリカの役割の重要性やインドとの協力にも言及している。Koizumi, Junichiro, *supra* note 24.
- (26) 以下の内容の比較による。Chairman’s Statement of the Ninth ASEAN Plus Three Summit, Kuala Lumpur, 12 December 2005; Kuala Lumpur Declaration on the ASEAN Plus Three Summit, 12 December 2005; Chairman’s Statement of the First East Asia Summit, Kuala Lumpur, 14 December 2005; Kuala Lumpur Declaration on the East Asia Summit, Kuala Lumpur, 14 December 2005.
- (27) Chairman’s Statement of the 6th East Asia Summit, Bali, Indonesia, 19 November 2011.
- (28) 2013年9月4日の、筆者のベトナム社会科学院中国研究所関係者からのヒアリング、および『朝日新聞』2013年8月19日による。
- (29) 米比相互防衛条約の調印は1951年8月30日、フィリピン海洋研究所長トマス・クローマによるフィリピンの「カラヤン諸島」領有宣言は1956年5月11日である。
- (30) Henry Bensurto, *Role of International Law in Managing Disputes in the South China Sea*, Center for Strategic & International Studies (CSIS) (Conference Paper), Washington DC; Michael Lim Ubac, “Aquino, Abe vow common stand vs China,” *Philippine Daily Inquirer* (電子版), 28 July 2013; Christine O. Avendaño, “Philippines supports rearming of Japan,” *Philippine Daily Inquirer* (電子版), 11 December 2012.
- (31) マレーシアのある研究者は、「マレーシア政府には、南シナ海紛争に対する具体的な政策はない。中国を刺激するな、ということだ」とはっきり述べた。2012年3月20日の、マラヤ大学関係者からの筆者のヒアリングによる。
- (32) 『読売新聞』2011年1月3日、第6表、および2013年3月5日の海上保安庁関係者からの筆者のヒアリングによる。
- (33) 『毎日新聞』2010年7月27日。
- (34) *Jakarta Post* (電子版), 31 October 2013.
- (35) 2013年8月26日、戦略国際問題研究センター(CSIS)関係者からの筆者のヒアリングによる。

調停者、調整者としてのインドネシアの役割は、2012年にAMMが共同声明の発表ができなかった際に、「南シナ海に関するASEANの6原則についてのASEAN外相たちの声明」をまとめさせたところにも表われている。Statement of ASEAN Foreign Ministers on ASEAN's Six-Point Principles on South China Sea (<http://www.mfaic.gov.kh/mofa/default.aspx?id=3206> = 21 July 2012 accessed); 『朝日新聞』2012年7月19日。

- (36) *Straits Times*, 24 May 1992. ほかに中国は、一党独裁で効率の良いシンガポール政府を、自国の統治モデルのひとつと考えており、この20年間ほどの間に1万3000人余りの官僚を留学させている。『亜洲週刊』2012年2月12日、16-18ページ。
- (37) 第5表、第6表; “Chinese marine patrol ship visit Singapore,” *China Daily*, 19 June 2011 (http://www.chinadaily.com.cn/china/2011-06/19/content_12731444.htm = 11 October 2013 accessed).
- (38) “Interview: Thailand pledges to further foster China-ASEAN relations: PM” (http://news.xinhuanet.com/english/world/2013-08/29/c_125278068.htm = 11 October 2013 accessed); “Chinese premier hopes Thailand to facilitate China-ASEAN ties” (<http://english.peopledaily.com.cn/90883/8386973.html> = 11 October 2013 accessed). 実際、タイは2012年から2015年の期間の、ASEAN・中国関係の調整国になっている。Thitinan Pongsudhirak, “Thailand can play role of tough broker in S. China Sea row,” *Straits Times*, 9 October 2013.
- (39) *Jane's Defence Weekly*, 6 February 2013, p. 30.
- (40) 近年のアメリカの外交政策の変化については、古森義久『いつまでもアメリカが守ってくれると思うなよ』(幻冬舎新書、2013年)を参照。
- (41) フィリピンは、2013年1月に国連海洋法条約に基づいて仲裁裁判所に、フィリピンが西フィリピン海(WPS)と呼ぶ南シナ海の一部を含む、中国の南シナ海の主権に関する主張(南シナ海のほぼ80%を要求するU字線)の有効性について、異議を申し立てている。*Statement by Secretary of Foreign Affairs Albert del Rosario on the UNCLOS Arbitral Proceedings against China to Achieve a Peaceful and Durable Solution to the Dispute in the WPS* (<http://www.dfa.gov.ph/> = 23 January 2013 accessed).
- (42) TPP、RCEPについて、外務省「環太平洋パートナーシップ(TPP)協定交渉」(<http://www.mofa.go.jp/mofaj/gaiko/tpp/index.html> = 3 November 2013 accessed); 経済産業省「東アジア経済統合に向けて」(http://www.meti.go.jp/policy/trade_policy/east_asia/activity/rcep.html = 3 November 2013)を参照。
- (43) 中国は、TPPに関心がないわけではない。『日本経済新聞』2013年6月11日。